

令和8年10月19日

分任契約担当官
陸上自衛隊那覇駐屯地
第430会計隊長 岩瀬 淳司

第430会計隊におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入（履行） 場所	納期 （履行期限）	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備 考
268	那覇駐屯地隊舎新設に伴う 支障移転	那覇駐屯地	9.1.31	8.10.19	8.10.26 0900	8.10.26 0900	無	落札決定方式 総額
	以下余白							

- 4 内訳書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒901-0192
沖縄県那覇市鏡水679
陸上自衛隊那覇駐屯地第430会計隊 担当：畑田（ハタダ）
TEL 098-857-1155（内線2344） FAX 098-857-1167（専用線）

見 積 依 頼 書

分任契約担当官
陸上自衛隊那覇駐屯地
第430会計隊長 岩瀬 淳司

以下のとおり見積を依頼します。

1 見積依頼

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6S7Y1AS01220		6S811AD0007 0001					
品名 または 件名							
那覇駐屯地隊舎新設に伴う支障移転							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
3 2 2 基通中			3 2 2 基地通信中隊				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
井上2曹（8－94－2393）			令和9年1月31日（日）				

- 2 契約条項を示す場所
陸上自衛隊那覇駐屯地第430会計隊契約班
- 3 説明会及び提出の日時場所
説明会日時場所：
提出日時場所：令和8年10月26日（月）9時00分 第430会計隊契約班
- 4 決定方式及び契約方式
決定方式：総品目総額 契約方式：随意契約
- 5 注意事項
（実施要領）
陸上自衛隊那覇駐屯地オープンカウンター方式実施要項による。
見積書・市場価格調査書提出はFAXでお願いします。
- 6 実施要項及び件名リストの掲示場所
陸上自衛隊西部方面隊ホームページ(<https://www.mod.jp/gsdf/wae>)
- 7 参加資格
「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 8 違約金
落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし
落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
- 9 問い合わせ先
〒901-0192 沖縄県那覇市鏡水679番地
陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊 契約班 担 当：畑 田
TEL 098-857-1155（内線2344）
FAX 098-857-1167（直通）
- 10 仕様に関する問い合わせ先
陸上自衛隊那覇駐屯地 第322基地通信中隊 担 当：井 上
TEL 098-857-1155（内線2393）
FAX 098-857-1167（直通）

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
那覇駐屯地隊舎新設に伴う支障移転	作 成	令和8年10月9日
	作成部隊等名	第322基地通信中隊

1 総則**1.1 適用範囲**

この仕様書は、陸上自衛隊那覇駐屯地隊舎新設に伴う支障移転（以下、役務という。）について適用する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語の定義は、次による。

1.2.1 官側担当者

官側担当者とは、基地通信中隊長の指定した者をいう。

1.2.2 既設回線

現在運用中のNTT回線（光及びメタル）

1.3 引用文書等**1.3.1 引用文書**

この仕様書に引用する文書は、この仕様書に適用する範囲内において、当該仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、契約履行中に改定された場合においては、調達要求元及び契約相手方との協議の上、その適用を決定するものとする。

1.3.2 法令等

- a) 装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）〔防装庁（事）第137号（令和4年3月31日）〕
- b) 特定秘密の保護に関する訓令（平成26年防衛省訓令第64号）
- c) 秘密保全に関する訓令（平成19年防衛省訓令第36号）

2 役務に関する要求**2.1 役務の内容**

役務の内容は、次に示すものとし、細部は官側との調整によるものとする。

- a) 現地調査、移転方式検討及び移転作業計画の作成
- b) 「移転作業計画」に基づく業務の実施
- c) 全体スケジュール管理及び関係者との調整
- d) ケーブル敷設・接続、回線切替作業及び試験
- e) 役務に必要な部材の調達
- f) 既設回線の撤去、部材撤去及び廃材対応

2.2 本役務のための移転作業計画の作成及び計画に基づく業務の実施

本役務のため官側と協議・調整を行い、具体的実施内容を示した「移転作業計画」を作成、官側担当者に提出し承認を受けること。

2.3 ケーブル敷設・接続、回線切替作業及び試験

- a) ケーブル敷設・接続については、移転前の機能を発揮できるように据付・調整し、回線切替後に試験を実施すること。
- b) 本役務は、部材の梱包、輸送、搬入、設置、調整までを含むものとし、事前に「移転作業計画」で具体的かつ詳細に明記して、官側の承認を受けた後、これを実施するものとする。
- c) 部材の搬出・搬入に際しては、横転・破損等の事故防止、荒天時の対策に留意すること。
- d) 契約相手方は、物品等の搬出、搬入、解体、設置及び調整等の全部又は一部を第三者に下請負させようとする場合は、下請負承認申請書を提出すること。

2.4 役務履行期間及び作業時間

- a) 本役務の履行期間は、契約締結の日から令和8年1月31日までとする。
- b) 作業可能時間は原則として、平日にあっては0815～1700の間とする。
- c) 平日の1700以降及び土・日・祝日の作業（納品を含む。）を実施する場合、官側担当者との調整によるものとする。
- d) 回線切替作業は、回線所要が少ない時間に実施することを基準とする。細部は官側担当者との協議による。

2.5 役務実施場所

- a) 移設元及び移設先
沖縄県那覇市鏡水679番地 陸上自衛隊那覇駐屯地
- b) 別紙第1「那覇駐屯地配置図」
- c) 別紙第2「支障移転場所配置図」
- d) 契約の相手方は、指定場所以外に派遣の必要が生じた場合は、官側担当者に申し出て指示を受けるものとする。

2.6 作業場所の養生作業

- a) 養生は、本役務に関する施設に損傷の恐れがあると判断される部分について行うものとし、現場確認を行い、官側の承認を受けること。
- b) 養生期間は、本役務終了時までとする。作業が完了した部分については、順次撤去することができるものとする。
- c) 養生施工後、当該部分に欠損が生じたときは、速やかに補修等を行い常時良好な状態を保持する。
- d) 養生の着脱に際しては、官側の確認を受け、養生部分に損傷が認められた場合は、官側の指示により契約相手方の責任において原状回復を図ること。

2.7 部材等の調達及び回収、撤去、清掃

- a) 本業務に必要となる車両、機器、養生資材及び梱包資材等は全て契約相手方の負担とする。
- b) 予め官側の承認を得た日時・場所に本業務に必要な量の梱包資材等を官側に対し調整すること。
- c) 本役務の作業終了後、速やかに車両、機器、養生資材及び梱包資材等の回収、撤去、清掃を行い施設内に残置しないこと。

2.8 本役務の作業終了確認及び立会

本役務の作業終了時は、契約相手方の立会のもと官側担当者の点検を受けること。

2.9 厳守事項

- a) 法に定める資格を要する作業については、有資格者を確保して実施するものとし、法令の規定を遵守して作業を行うこと。
- b) 作業員には服装の統一、名札、腕章等の着用等を実施し、本業務の従事者であることが明らかに認識できるようにすること。
- c) 本役務履行に直接関係のない場所への立入を禁止する。
- d) 指定場所以外での喫煙を禁止し、防災に万全を期すること。
- e) 部材等の搬送計画及び通行経路の選定車両の通行に関する事項について官側と調整の上、交通安全の確保に努める。
- f) 災害及び事故が発生した場合は、人命の安全確保を全てに優先させるとともに、二次災害が発生しないよう工事現場の安全確保に努める。

3 事故防止と補償

契約の相手方は、業務の実施にあたっては、諸法令、法規を遵守し事故の防止に万全の注意を払うこと。万一次の各項の事項が生じたときは、契約相手方の責任において処理すること。

- a) 敷地内外構、通路、植栽、建物及び付随する設備に対する事故
- b) その他、契約の相手方の管理責任に基づく事故

4 秘密保全

- a) 作業の遂行に当たり、知り得た秘密を許可なく第三者に漏らしてはならない。
- b) 駐屯地等における保全施設立入の申請受付、許可に関する事項
立入禁止区域への立入が必要な場合は、責任者を定め、入室員の氏名、身分及び職務分担等を作業開始日の1カ月前までに提出することとする。
- c) 立入申請の提出先
〒 901-0153
沖縄県那覇市鏡水679番地 那覇駐屯地
西部方面システム通信群 第102基地システム通信大隊
第322基地通信中隊長（後方幹部気付）
TEL 098-857-1155 内線2393

5 官側の支援

契約の相手方は、本契約の履行に当たり、次の事項について官側の認める場合、官側の支援を受けることができる。

なお、支援の申請は、契約の相手方が希望するおおむね1か月前を基準として行うものとする。

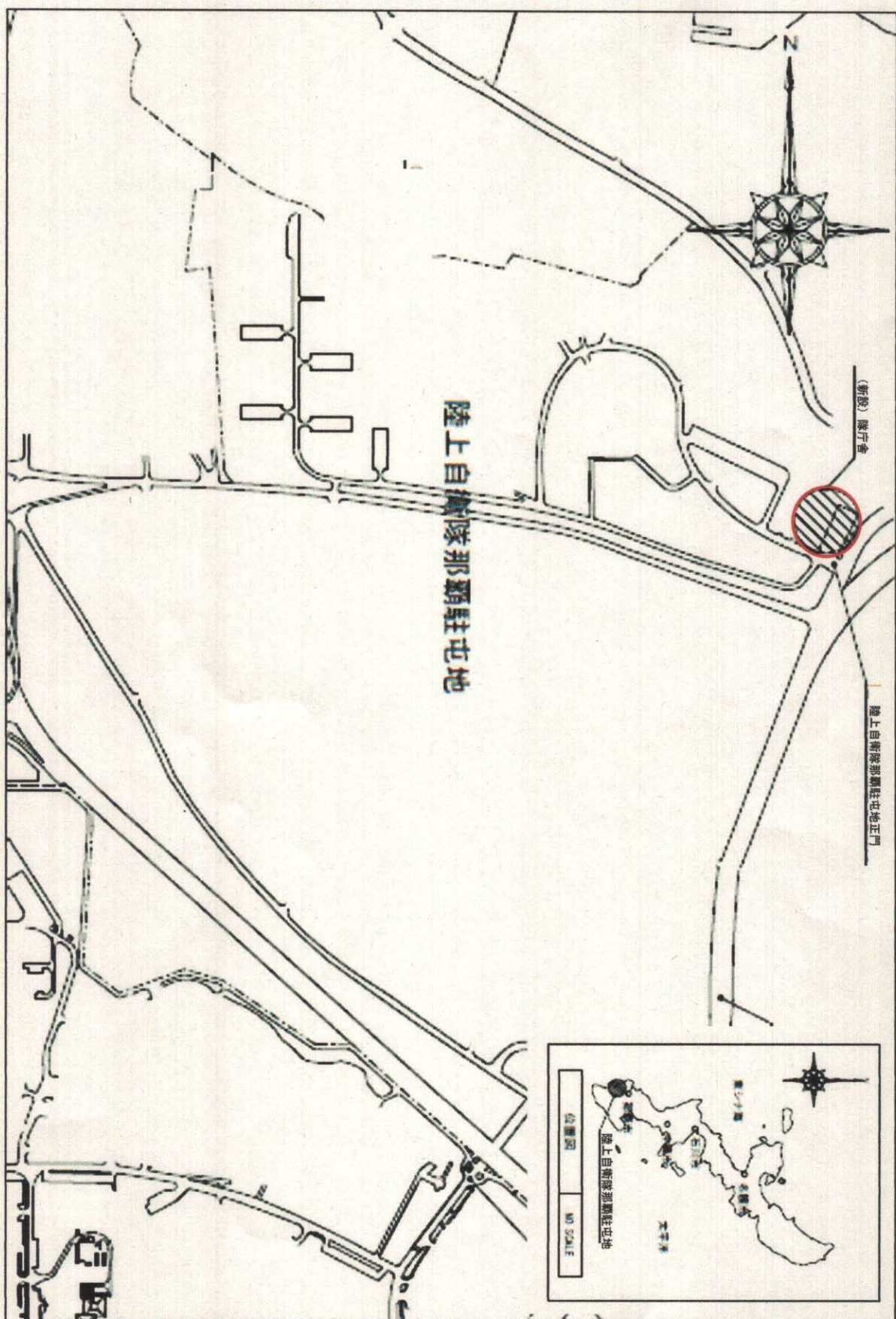
- a) 官側の保有するデータ、資料などの閲覧に関する事項
- b) 回線切替後の試験
- c) 官側の保有する施設、設備、機器、電力、用水等の使用に関する事項
- d) その他契約履行に必要な事項

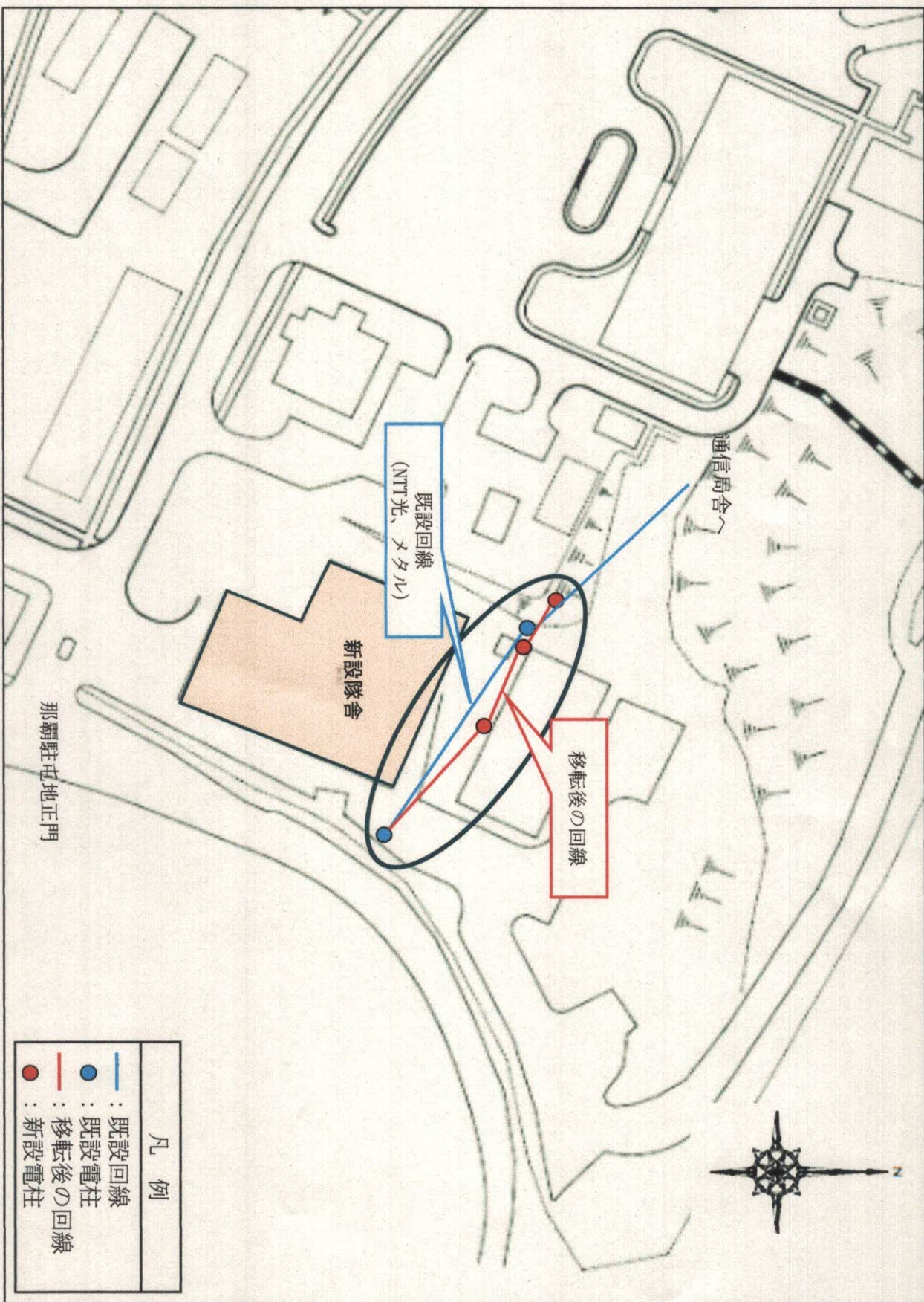
6 その他

本仕様書に疑義が生じた場合は、双方協議の上解決するものとする。

那霸駐屯地配置図

別紙第 1





件名リストー連番号	2 6 8
-----------	-------

見 積 書

分任契約担当官
陸上自衛隊那覇駐屯地
第430会計隊長 岩瀬 淳司 殿

令和8年10月26日

下記のとおり入札致します

住 所
会社名
代表者

(税抜き)

納 期	令和9年1月31日	担当者:	連絡先:
履 行 場 所	那覇駐屯地		

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
那覇駐屯地隊舎新設に伴う支障移転	仕様書のとおり	ST	1			
以下余白						
合 計						

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書」の契約条項等を承諾の上、見積いたします。
また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約条項について、誓約いたします。

価 格 調 査 依 頼 (回答) 書

陸上自衛隊那覇駐屯地第430会計隊
担当 畑 田
TEL 098-857-1155 (内線2344)
FAX 098-857-1167

下記の価格調査についてご協力ください。

回答日	令和8年10月23日 17 時
-----	-----------------

1 価格調査に関する事項				税抜き価格でお願いします。(税込の場合備考欄に「税込」記入)		
品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
那覇駐屯地隊舎 新設に伴う支障移 転	仕様書のとおり	ST	1			
以下余白						
内訳書の提出をお願いします。(様式随意)						
合 計						
住所 会社名 代表者名 担当者名 電話番号 () -						